

かつしかごみ減量リサイクル推進協議会 第20回事業者活動部会結果
(開催日：平成29年2月1日)

第20回事業者活動部会では、ごみ量の実績やアンケート調査結果などから、現状の分析を行いました。そのうえで、29年度の「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量キャンペーン」、「マイバッグの利用促進」の各取り組み内容について検討を行いました。

今回の検討結果については2月22日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 葛飾区のごみ処理の現状について

(1) 葛飾区のごみ減量目標値と実績

葛飾区では、平成32年度までのごみの減量目標として、「家庭ごみ」「事業系ごみ」「ごみと資源の総量」の3つの項目に達成すべき目標値を設けて計画を策定しています。

【12月末までの家庭ごみ量の比較】

	H27.12末 まで実績	H28.12末 まで実績	減少量	前年比
燃やすごみ	60,468 t	59,517 t	-951 t	98.4 %
燃やさないごみ	2,872 t	2,655 t	-217 t	92.4 %
粗大ごみ	2,226 t	2,257 t	31 t	101.4 %
計	65,566 t	64,429 t	-1,137 t	98.3 %

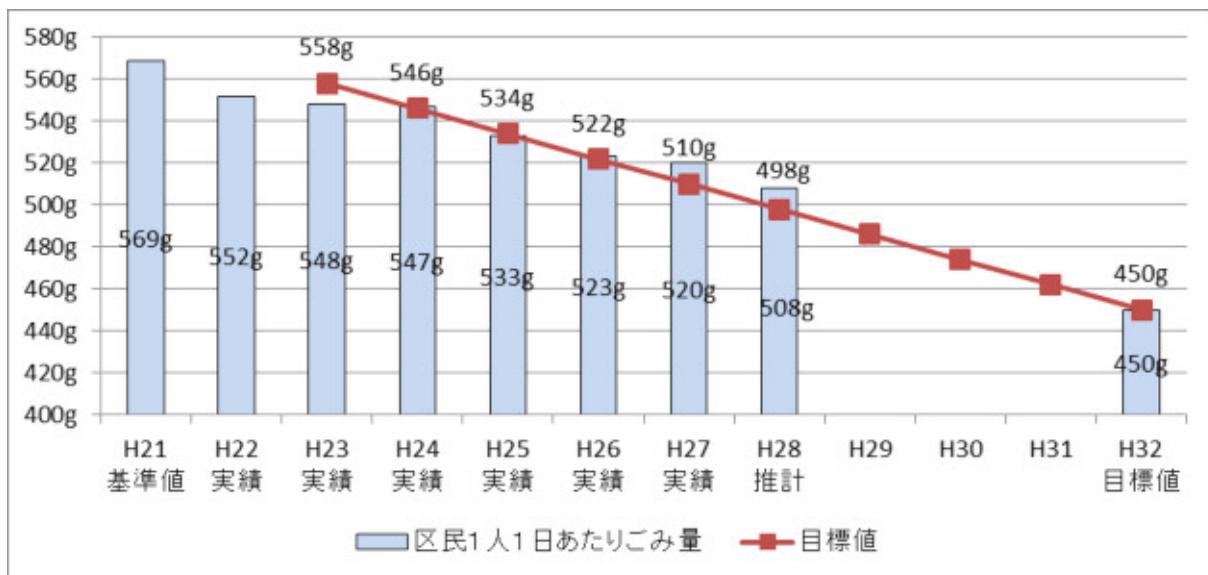
12月末現在のごみ量を比較すると、27年度に比べ28年度は-1,137 t (1.7%) の減量となります。

○目標1

平成32年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を約20%(120g)削減します。

区民1人1日あたりの家庭ごみ量は減少傾向です。28年度は目標値の498gには届かなかったものの、27年度から12g減少し、508gとなる見込みです。

【区民1人1日あたりの家庭ごみ量】

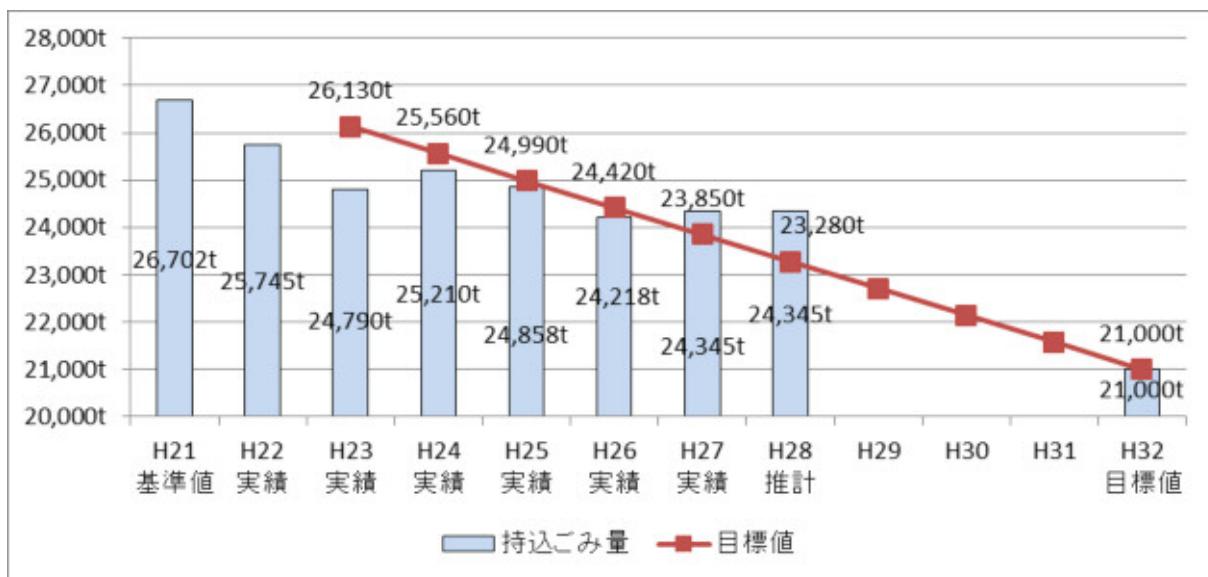


○目標2

平成32年度までに事業系ごみの年間総排出量を約20%(5,700t)削減します

28年度の事業系ごみ量はまだ未確定であるため、昨年度と同量としています。

【事業系ごみ年間総排出量】

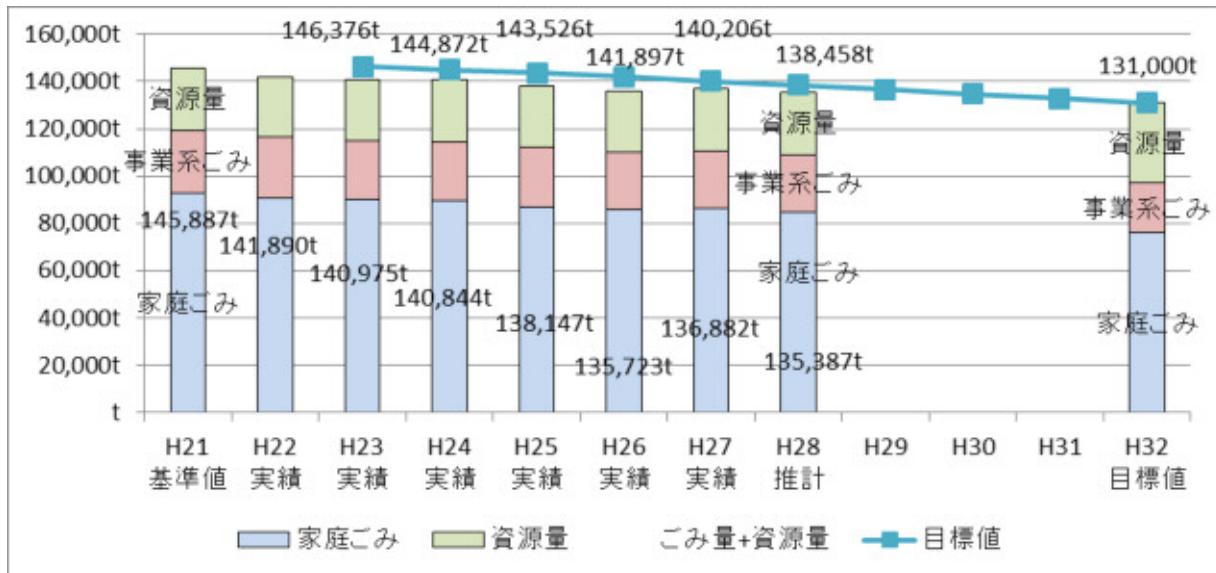


○目標3

平成32年度までにごみと資源の年間総排出量を 約10%(15,000t)削減します。

28年度の事業系ごみ量と資源量はまだ未確定であるため、昨年度と同量としています。

【ごみと資源の年間排出量】



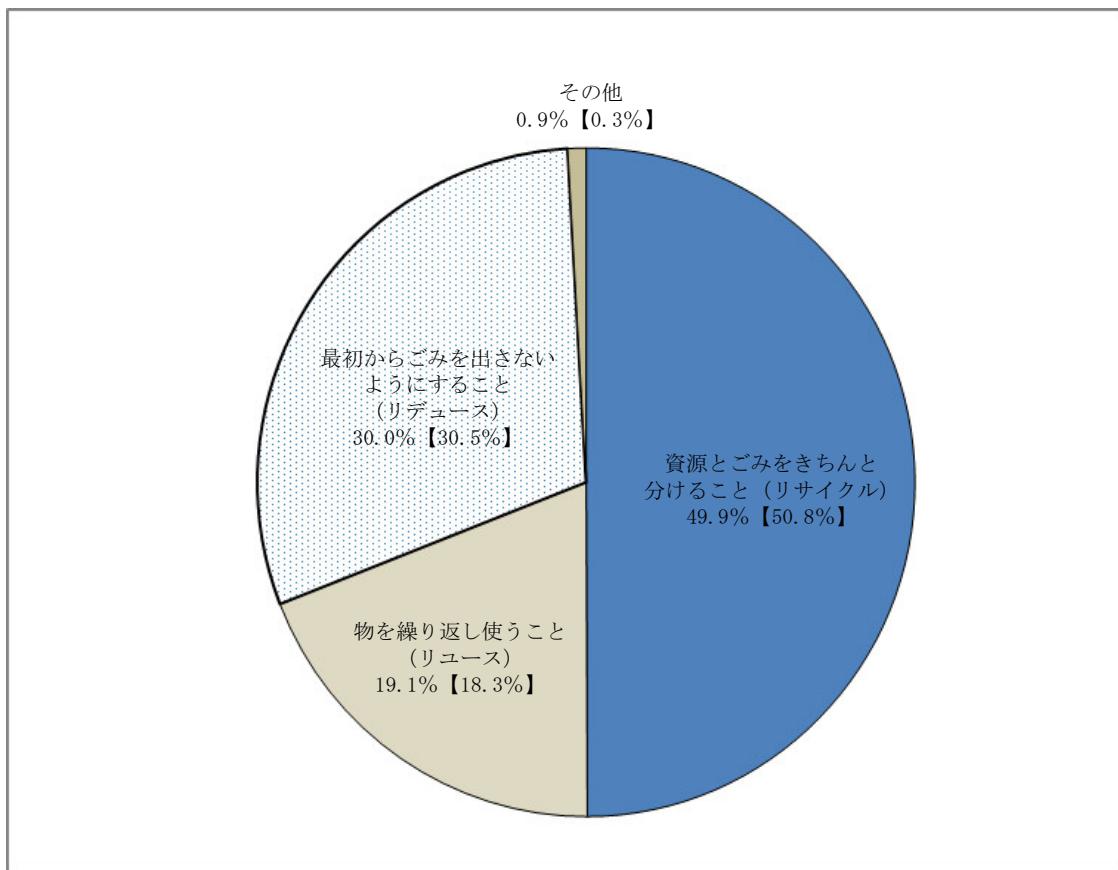
(2) ごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査結果について

例年かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が実施している「ごみ減量キャンペーン」での街頭アンケート調査を28年度も実施いたしました。28年度は葛飾区内の商店街や駅前など16カ所で2,984名の方からご回答いただきました。

回答の結果は以下のとおりです。

問1 ごみを減らすために一番大切なことはどれだと思いますか。

あてはまる番号に1つ○をつけてください。【有効回答数（複数回答あり）3,580】



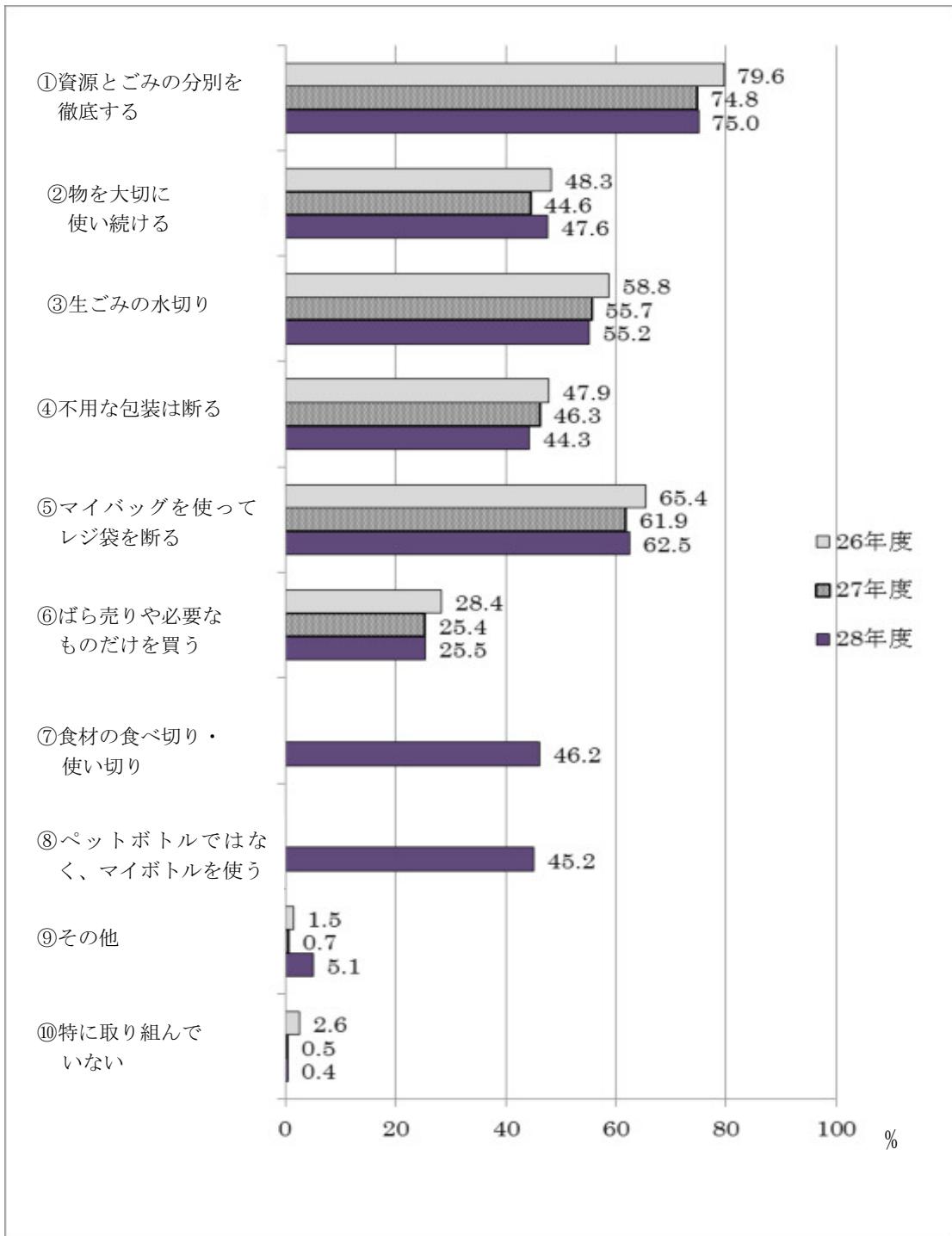
【】内は昨年度の実績

3Rのリデュース・リユース・リサイクルの中では、リサイクルが一番大切な取組みだと考えている方が約半数を占め最も多く、次にリデュースの約3割、リユースの約2割となり、昨年度とほぼ同様な結果となった。

この結果から、引き続き、ごみの発生抑制を最優先としたリデュース、リユースの取り組み強化を進めていく必要があると考えられる。

問2 ごみを減らすために日頃から何か取り組んでいますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。【有効回答数（複数回答あり）11,483】

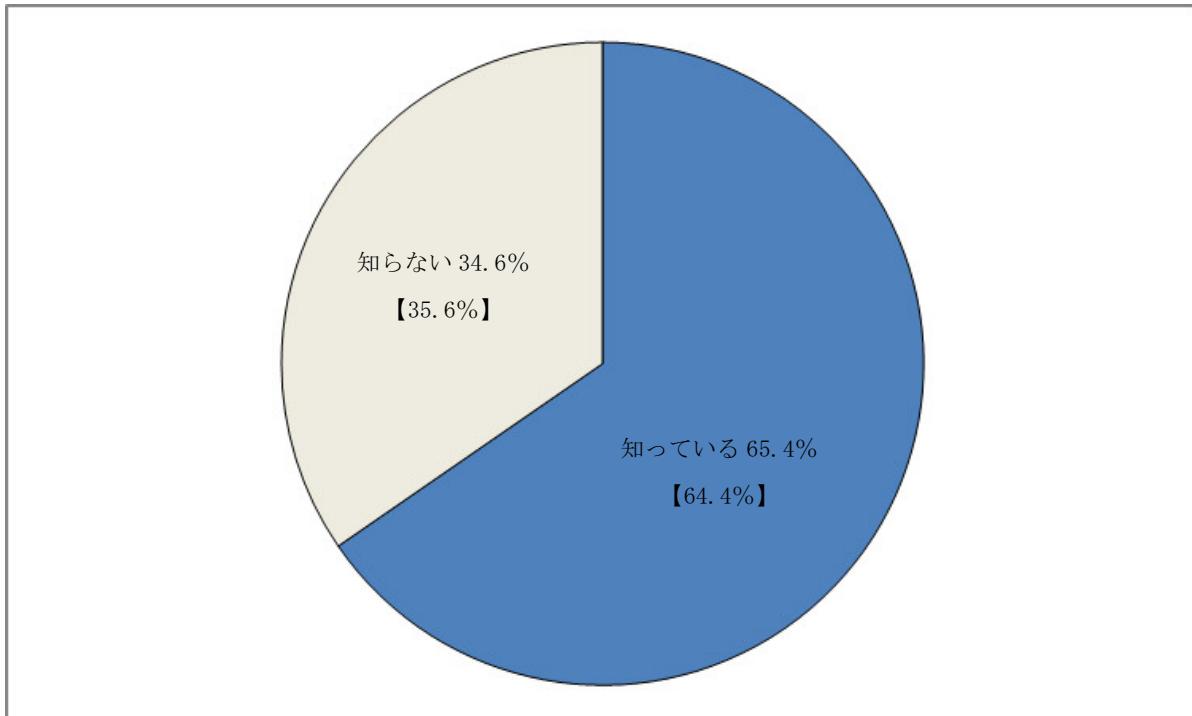


ごみを減らすために日頃から取り組んでいることは、「資源とごみの分別」が最も多い、次に「マイバッグを使ってレジ袋を断る」、「生ごみ水切り」の順で多かった。

また今年度から新たに「食材の食べ切り・使い切り」と「マイボトル利用」について質問項目に追加したが、ともに約5割の方が取り組んでいるという状況であった。

一方で「何も取り組んでいない」方は、昨年に引き続き1%未満で、ほとんどの方が何かしらのごみ減量に取り組んでいただいている。

問3 かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「ごみを減らすためにこれだけは実践しましょう」という取り組みを「かつしかルール」として呼び掛けています。「かつしかルール」をご存じですか。【有効回答数 2,656】

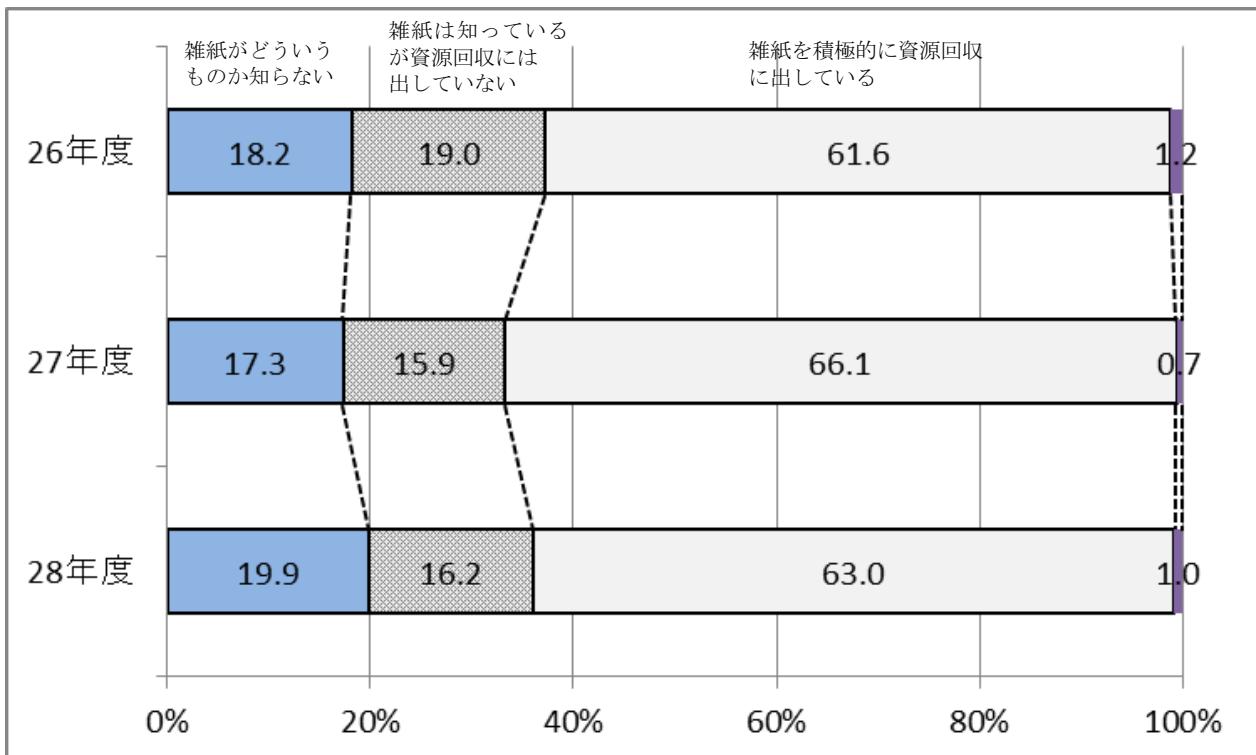


【】内は昨年度の実績

6割以上の方が「かつしかルール」を知っていると回答し、昨年に比べて1%と僅かであるが増加した。

問4 「かつしかルール」として、「雑紙（ざつがみ）の分別」を呼び掛けています。新聞・段ボール・雑誌・牛乳パックと同様に、リサイクルできる紙類である「雑紙（ざつがみ）」を資源回収に出していますか。あてはまる番号に○をつけてください。

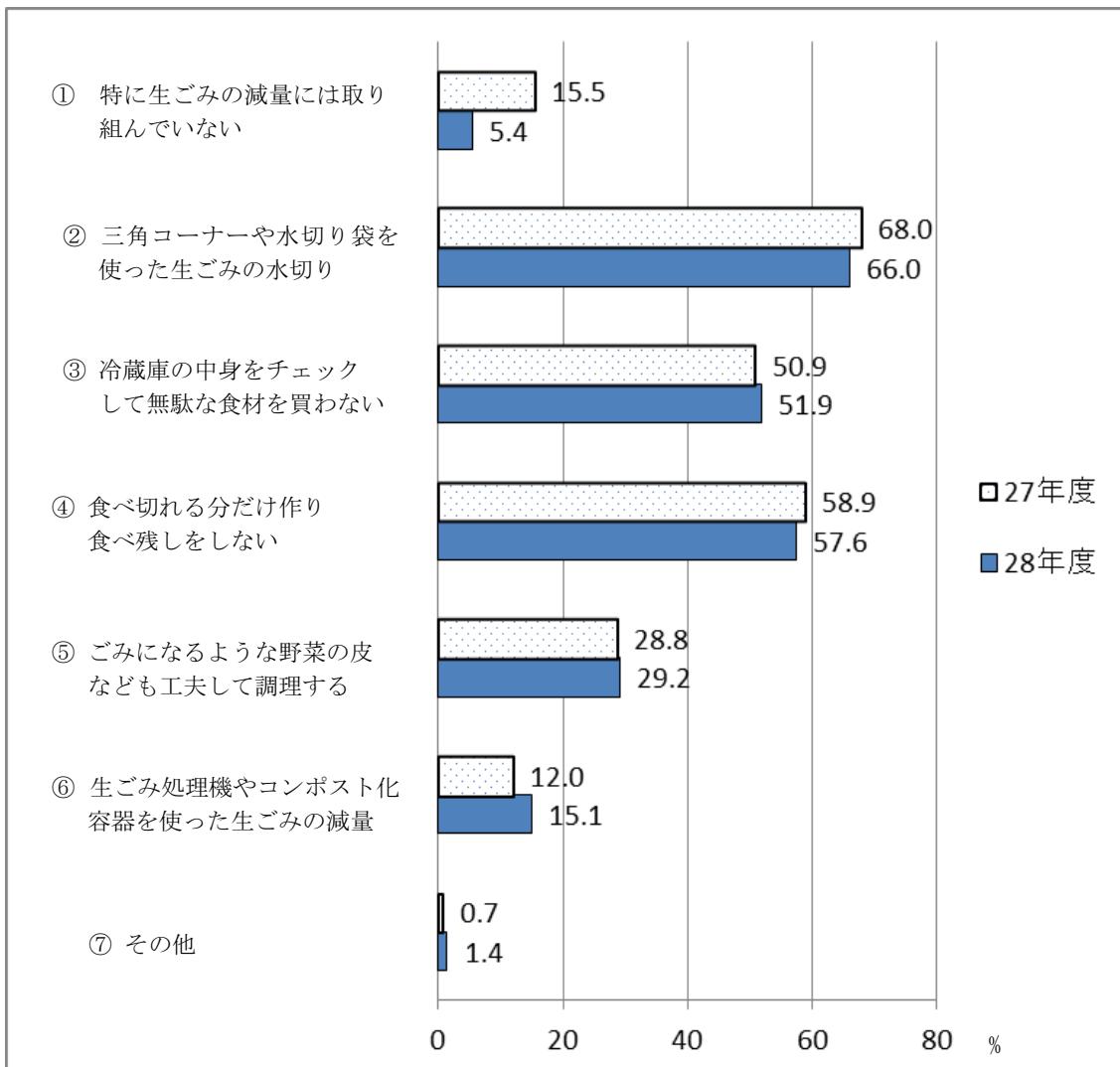
【有効回答数（複数回答あり）2,972】



28年度も引き続き6割を超える方が雑紙（ざつがみ）を積極的に資源回収に出していた
だいているが、ここ3年間は横ばい傾向が続いている。

問5 「かつしかルール」として、「生ごみの減量」を呼び掛けています。日頃から生ごみの減量に取り組んでいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

【有効回答数（複数回答あり）6,763】



「三角コーナーや水切り袋を使用した水切り」、「食べ残しをしない」、「無駄な食材を買わない」など比較的手軽にできる減量方法は半数以上の方が実践していると回答した。一方で「野菜の皮などを使用した調理方法」や「生ごみ処理機やコンポスト化容器の使用」を実践している方はまだ少ない。やはり比較的手軽にすぐにでも初められる取組の方が実践してもらいやすい傾向にあるといえる。

また問2と同様に何も取り組んでいないといいう方は減少しており、生ごみの減量に関しても、裾野は徐々に拡大してきていると思われる。

2 ごみ量実績とアンケート結果を踏まえた現状の分析

(1) 再生利用から発生抑制への意識転換

アンケート調査結果からも分かるように「資源を分別し、ごみとして出さない」という「再生利用」の取り組みをしている区民の割合が最も多く、「再生利用」よりも大切な「発生抑制」や「再使用」の重要性はまだ十分に認識されていない状況にあります。

今後より一層のごみ減量を実現するためには、第一に「発生抑制」、次に「再使用」、最後に「再生利用」といった優先順位を意識した3R行動の促進を普及啓発し、実践につなげていくことが不可欠です。そこで「必要な量を買うこと」や「余計な包装を断る」といった「発生抑制」の行動を今まで以上にPRしていくことが大切です。

(2) 生ごみの減量と紙類などの資源化

区民・事業者の取組みにより、家庭ごみ量、ごみと資源の総排出量ともに減少傾向で、28年度の区民人1日あたりの家庭ごみ量も昨年から12g減少し、508gとなる見込みです。

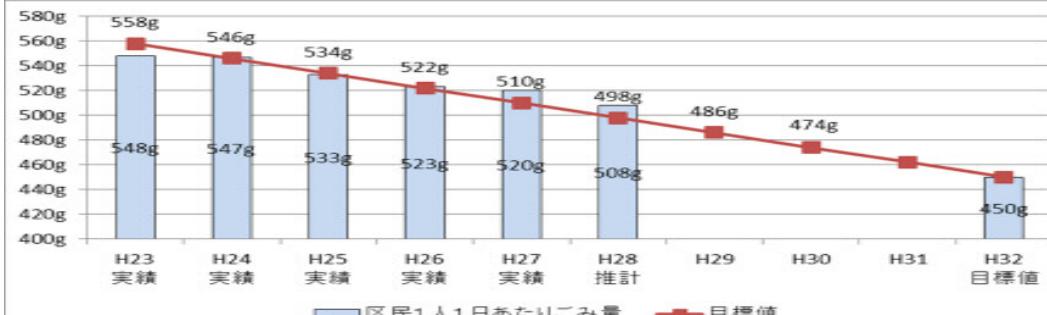
ただし、葛飾区では平成32年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を450gにする目標をたてています。この目標を達成するためには、排出されている家庭ごみの大部分を占めている家庭ごみ、その中でも割合の大きい生ごみと紙類などの分別徹底に向けて、今後も重点的に取り組んでいく必要があります。

3 かつしかルールについて

(1) かつしかルールとは

「葛飾でごみを減量するために、これだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」と位置付け、区民・事業者に対し、広く実践を呼び掛けています。テーマについては、その時々の課題をもとに、検討を行っています。

(2) 取り組みの経過

取組みの経過	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
一般廃棄物 処理基本計画	★策定	H23～スタート				★見直し	H28～スタート				
ごみ性状調査			★実施		★実施			★実施 (予定)			
1人1日あたりの ごみ量の 目標値と実績											
											
かつしかルールの テーマ		雑紙	雑紙	生ごみ 雑紙	生ごみ 雑紙	生ごみ 雑紙	生ごみ 雑紙	(案) 生ごみ 雑紙			
内容		雑紙分別	雑紙分別	水きり 雑紙分別	食べ切り 使い切り 雑紙分別	水切り 食べ切り 使い切り 雑紙分別	水切り 食べ切り 使い切り 雑紙分別	水切り 食べ切り 使い切り 雑紙分別			

(3) 29年度のテーマについて

葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）では、平成32年までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を450gまで削減することを目標にしています。

平成28年度は507gまで減少する見込みですが、目標値は上回る状況になっています。今後さらにごみ量を削減し、目標を達成するためにも、引き続き生ごみの減量や雑紙の分別など、より削減効果の高いものから優先的に取り組む必要があります。

平成29年度のかつしかルール（案）

ルールその① 3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう

ルールその② 紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう

29年度のかつしかルールについては、事務局より提案のあった「3つの『きり』で生ごみの減量に取り組もう」と「紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう」を呼びかけていくという結論になった。

4. ごみ減量の日について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全般的な広がりを図っている。

今回は、平成29年4月から平成29年9月までの取組内容について検討する。

(1) 平成28年10月から平成29年3月までの取組内容

- ・小売店の皆さんは…簡易包装に努めるとともに、声かけやポスターなどの掲示によりマイバッグの利用を呼びかけましょう。
- ・事業所の皆さんは…ごみの分別を職場内で推進し、古紙類などの資源を効率よくリサイクルできるように努めましょう。

(2) 平成29年4月から平成29年9月までの取組内容（案）

下記の通り案を提示する。

◎小売店の取組案・・（2案を提示）

	ばら売りやはかり売りなどを推進し、ごみの発生を抑制しましょう。
1	ばら売りやはかり売り（飲食店であれば小盛りメニューの設定など）を推進し、お客様が必要な分だけ買えるようにすることや、過剰な包装を減らすことで（飲食店であれば食べ残しの抑制）、ごみの発生抑制を図っていきましょうという取組みです。
2	簡易包装に努めるとともに、声かけやポスターなどの掲示によりマイバッグの利用を呼びかけましょう。 マイバッグの利用については、アンケート調査結果（P6 参照）によると約6割となっています。さらにマイバッグの利用率を上げ、レジ袋を削減するため、引き続きマイバッグの利用を呼びかけていきましょうという取組みです。

◎事業所の取組案

	「従業員へのごみの減量、資源化を呼びかけていきましょう」
1	「ごみ減量の日」に合わせて、従業員にごみの減量と資源化を定期的に呼びかけることで、事業所内でのごみの発生抑制を推進していきましょうという取組みです。

(3) 新たな取り組み

かつしかエコチャレンジ・エコマスターに参加してみませんか

◆かつしかエコチャレンジ・エコマスターとは？

区の環境課で行っている事業で、「エコバッグの利用」、「生ごみ処理機の購入」等エコの関する取り組みを実践し（2項目以上）、エコチャレンジシートに記入して環境課に提出するとエコチャレンジ認定証などがもらえる制度です。

◆毎月5日のごみ減量の日にエコチャレンジを実践しましょう！

エコチャレンジに認定される取組には、「食べ切り・使い切り」や「紙類の資源化」などごみ減量に効果のある取り組みも含まれます。毎月5日の「ごみ減量の日」に、多くの区民の皆様にごみ減量に関する取り組みを実践してもらえるように、エコチャレンジを取り入れたPR活動の展開を検討していきます。

事業者の皆様のごみ減量の取組み事例を教えてください

◆各事業者が自主的に行っているごみ減量の取り組みを紹介

事業者から排出されるごみ量の減少を目指して、各事業者が行っているごみ減量の取り組みを区のホームページや年2回作成しているチラシなどに事例として紹介させていただくことで、事業者全体のごみ減量の取組み活性化を図ります。

◆取組み事例があればまで下記の問合せ先までご連絡ください。

問合せ先 かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会事務局 由衛、小野

電話 03-5654-8273（直通） FAX 03-5698-1534

事例紹介①レジ袋削減の取組み

事業者名：リブレ京成堀切店

- マイバッグ持参でポイントカードに2ポイントを付加するサービスを実施している。
- 社員にも率先してエコバッグを使用するように指導をしている。
- 2年前、リブレ京成自体も京成電鉄のキャラクターが入ったマイバッグを約1,300枚無料配布し、現在でもそのマイバッグを利用してくれるお客様が多い。

事例紹介②事業所の取組み

事業者名：亀戸ゴム工業株式会社

[作業所内での工夫]

- 原料などが入っていた袋や芯管を他の用途に使用するために倉庫に分別して保管しておき再利用やリサイクルにまわしている。
- ごみ箱を赤と青に色分けをして、視覚的に燃やすごみと燃やさないごみをわかりやすくし、間違ったごみの分別を避けるようにしている。

<委員からの主な意見>

- ・従業員の中には葛飾区民もいるので、啓発ポスターのようなものがあれば、社内に掲示し、ごみ減量の取り組みを呼びかけることはできる。
- ・大根などの食材でも1本ではなく、2分の1、3分の1などの少量の販売を行って欲しいというお客様の声が増えてきていると感じている。

小売店の取り組みについては、下記2案を検討する中で、事業者活動部会の意見として、1案・2案ともそれぞれ大事な取り組みであるとの考え方から、2つの案の内容を取り入れた案を推進協議会に提案するという結論になった。

事業者活動部会の意見として、事務局案の「従業員へのごみ減量、資源化を呼びかけていきましょう」を推進協議会に提案するという結論に至った。

また事務局より提案のあった新しい2つの取り組みについては推進協議会に提案していくという結論になった。

5 ごみ減量キャンペーンについて

ごみ減量キャンペーンは平成15年度から現在まで継続して実施しており、これまで区内の商店街やイベント会場などで、アンケートにご協力いただいた方にマイバッグの配布を行ってきた取り組みである。

(1) 前回の協議会で議論した内容

アンケート調査によれば、キャンペーンに参加された方の、①9割以上はすでにマイバッグを所有されている、②マイバッグを利用されている方はここ3年間は約6割にとどまっている、との結果が出ている。

前回の協議会では、こうしたアンケート調査の結果などを踏まえ、①マイバッグに関しては、マイバッグの配布以外の利用率を上げていくための取り組みを行なっていく、②ごみ減量キャンペーンの配布物の見直しを行うことで承認が得られ、具体的な内容については事務局で検討することになった。

(2) 事務局からの報告

事務局では、リサイクル推進協議会の承認に基づき、ごみ減量キャンペーンで配布するグッズについて検討を行い、平成29年度は新たにマイボトルの配布を予定している（参考資料「ペットボトルの排出状況」）。

① マイボトルを利用する効果

- ・ペットボトルなど使い捨て容器が削減できる。
- ・使い捨て容器のごみが減ればCO₂（二酸化炭素）の排出量を削減できる。
- ・飲み物を買う回数が減ることやお店によっては割引を受けられるなど経済的にもやさしい。
- ・おしゃれな水筒やタンブラーに好きな飲み物を入れて飲む楽しさがある。

② 来年度のキャンペーンの実施方法

- ・キャンペーン開催場所は28年度を基本とするが、配布物の変更などに伴い、より効率的な実施方法を検討していく。
- ・マイボトルの配布方法は、マイバッグを持参された方又はアンケートにご協力いただいた方に配布いたします。

③ 今後のマイバッグについて

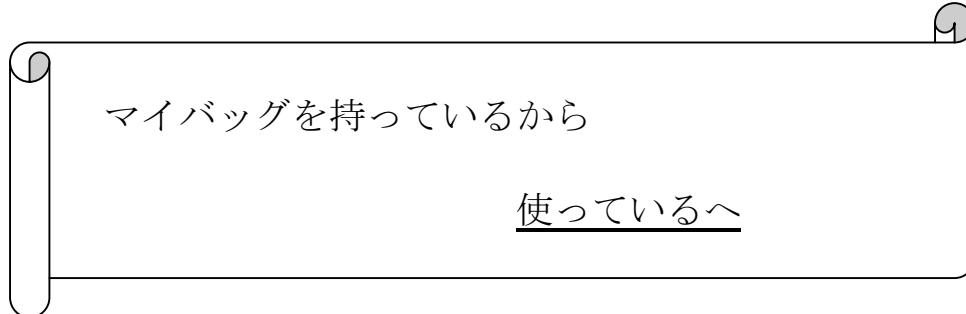
- ・キャンペーンでのマイバッグの配布は行わないものの、引き続き区内商店街などと協働してマイバッグの利用促進を図る取り組みを継続して行っていく。

(3) ごみ減量キャンペーンの課題

- ・キャンペーンが同月内に複数回実施されている地区もあれば、キャンペーンが実施されていない地区もある。
- ・人通りが少ない場所などもある。
→（対応策）より効果的な開催場所などの検討（地域のイベントなどとの連携）

29年度のごみ減量キャンペーンについては、事務局の提案に沿って行っていくという結論になった。

6 マイバッグ利用スタンプカード事業の拡充について



(1) マイバッグ利用スタンプカード事業とは

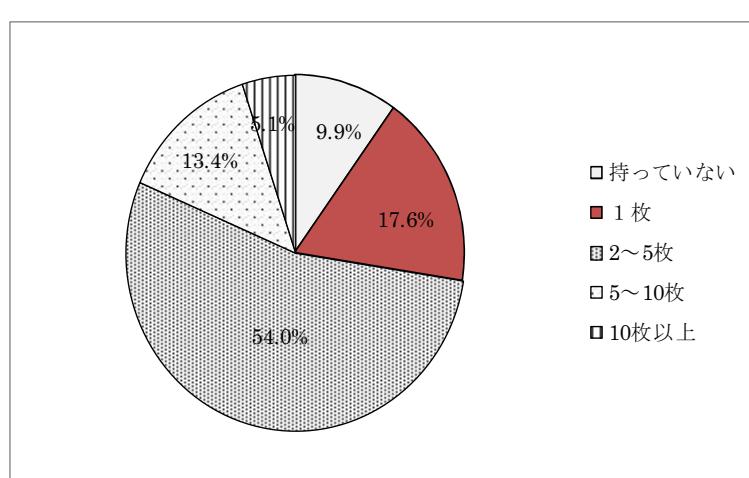
マイバッグ利用スタンプカード事業とは、お買いものの際にマイバッグを利用し、レジ袋をもらわないことでスタンプカードにスタンプを1個押してもらえ、全て貯めると景品（トイレットペーパー）と交換できる制度で、区内から排出されるレジ袋の削減を目指して行っている取り組みです。現在、葛飾区では、お花茶屋商店街と千代田通商店会の2か所で事業を行なっています。

(2) 今後の事業の拡大について

当該事業についてはマイバッグの利用促進を強化するため、前回の協議会において、マイバッグポイント制度実施商店街の拡大、マイバッグポイント制度実施期間の拡大など案を提示し、ご了承いただきました。

これに伴い、29年度については、実施商店街数を現在の2か所から4か所以上へ、また実施期間を現在の約半年から通年での実施を目指し、マイバッグの「持っているから使っている」方を増やし、レジ袋の削減に取り組んで行きます。

◆ごみ減量キャンペーンに参加していただいた方のマイバッグ所有枚数



マイバッグを持っている方みんなが利用していただければレジ袋を削減することができます。



※平成25年のごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査より

<委員からの主な意見・質問>

- ・私たちの葛飾区の店舗では、マイバッグ持参率は 50%以上で他の地域よりも高い傾向にある。また、葛飾区の鎌倉の店舗は首都圏 100 店舗以上の中でも上位9位に入っており、葛飾区で行っている啓発活動によるものではないかと思う。
- ・お客様の中には、まだまだレジ袋は無料でもらうという意識があり、レジ袋の有料化について理解を得ることは難しいところもある。
- ・今後はこのスタンプカード事業に参加する区内の商店街の増えて、全体の2~3割くらいで実施できるようになれば良いと思う。

今後のマイバッグスタンプカード事業については、今回の事業者活動部会の意見を踏まえたうえで、事務局の提案のとおりしていくという結論になった。

7 28年度の取組（報告）

（1）ごみ減量月間の取組結果について

①街頭キャンペーンの実施

身近にごみの発生抑制に取り組むことができるマイバッグ持参キャンペーンを、16会場（下記参照）にて実施しました。会場ではごみの減量に関するアンケートの実施と協力いただいた方にマイバッグ(買い物袋)の配布を行い、併せて、今年度の「かつしかルール」である生ごみの減量・雑紙の分別についてのちらしでPRを行い、ごみの減量を呼びかけました。

*アンケート協力者数 2,984名

*実施地区・日時・会場

地区	日時	会場
堀切	9月26日(月) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店連合会)
金町	10月 1日(土) 午後2時～	金町しょうぶ通り商店街
金町	10月 1日(土) 午後5時～	金町末広商店街
四つ木	10月 2日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
金町	10月 6日(木) 午後3時～	金町とうきゅう
亀有	10月12日(水) 午後4時～	イトーヨーカドー亀有駅前店
新小岩	10月20日(木) 午後2時～	西友新小岩店
鎌倉	10月22日(土) 午前11時～	千代田通商店会
お花茶屋	10月22日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
亀有	10月22日(土) 午後3時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
高砂	10月23日(日) 正午～	区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂卫ビス通り商店会・高砂南町商友会)
柴又	10月23日(日) 午後3時～	新柴又駅前(柴又中央会・柴又親商會)
立石	10月28日(金) 午後3時～	立石仲見世商店街
新小岩	10月29日(土) 午後3時～	みのり商店会
青戸	10月30日(日) 午後3時～	青戸銀座商栄会
水元	11月 6日(日) 午前10時～	葛飾清掃工場(ごみ減量・清掃フェア)

②ごみ減量月間協力団体・事業者

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
イトーヨーカドー亀有駅前店	街頭キャンペーン会場の提供
金町とうきゅう	ポスター掲示・店内放送
西友新小岩店	
森永乳業株式会社	みのり商店会街頭キャンペーン参加者へのパック飲料の提供
かつしかエフエム	PR放送

以上の団体以外の皆さんからも、ポスターの掲示や店頭放送等のご協力をいただきました。また、日本大学学生や3R推進パートナーの皆さんに各会場においてアンケート収集やバッグの配布にご協力をいただきました。

③ごみ減量キャンペーンにおける区の取組結果

- * 「広報かつしか」9月15日号やホームページを通じたPR
- * PRポスターの作成、掲示、配布
- * キャンペーン物品の用意、実施会場等の調整・準備

(2)「かつしかルール」の取組状況について

平成28年度は、前年度に引き続き、「雑紙を徹底して分別し、資源にする」および「生ごみの減量」を個別ルールとし、取り組みを行いました。

『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』
『生ごみの減量に取り組む』

【推進協議会の取組】

①平成28年度の取り組み状況

(ア) 広報紙でのPR(9月15日号)

広報紙において、かつしかルールの「雑紙の資源化」及び「生ごみの減量」についてPRを行った。

(イ) 自治町会回覧でのPR(10月実施、平成29年4月予定)

自治町会連合会の自治町会回覧向けに、東京聖栄大学に作成していただいた「食べ切り・使い切り」メニュー及び雑紙の分類について説明したちらしを作成し、回覧を行った。

(ウ) 小売店・事業所などでのPR（各々10月実施、平成29年3月予定）

葛飾区商店街連合会でレジ袋削減、東京商工会議所葛飾支部で資源の分別を呼びかける啓発ちらしを作成し、会員事業者に配布した。

(エ) ごみ減量キャンペーンでのPR（9月下旬～11月上旬実施）

ごみ減量キャンペーンで雑紙の分別や生ごみの減量に対する意識を調査する目的でアンケートを実施した。また参加者にマイバッグを配布し利用を呼びかけると共に、「食べ切り・使い切りメニュー」の紹介や「生ごみの減量方法」をPRするちらしを作成し配布を行った。

(オ) イベントでのPR

10月14日～16日に実施された産業フェアの推進協議会出展ブースにおいて、来場した区民に雑紙の分別をテーマにしたクイズを実施し、雑紙の分別をPRした。

(カ) かつしかFMでのPR（年1回）

かつしかFMのスポットCMで雑紙の資源化のPRを行った。

【区の取組】

(キ) 区ホームページでのPR

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで生ごみの減量や雑紙の資源化に関する各種情報を掲載し、PRを行った。

(ク) 普及啓発グッズの配布

生ごみの減量を促進するため、イベント時に「かつしかルール」をPRした普及啓発グッズを配布した。今年度は10月8日～9日の消費生活展でマイ箸を配布するとともに、10月14日～16日の産業フェア、11月6日の清掃フェアにてマイ箸とシャープペンシルを配布した。

(ケ) ごみの収集カレンダーでのPR（2月～3月ごろ配布予定）

資源とごみの収集カレンダーに「かつしかルール」についてのページを作成し、食材の使い切りの方法などのPRを行う。

(コ) 出前講座等でのPR

職員が実際に地域や学校に出向いて実施する出前講座等で「かつしかルール」についての説明を行うとともに雑紙の分別や生ごみの減量に関するチラシの配布を行った。

(サ) フードドライブの実施

区内の開催されたイベント会場において、NPO法人セカンドハーベストジャパン及び区民の方々の協力のもと、フードドライブを実施した（参考資料「28年度フードドライブ実績」）。

(シ) 小・中学校保護者へのPR

小学校PTA連合会、中学校PTA連合会の協力により、「かつしかルール」についてのチラシを小中学校の保護者全員に向け配布予定（平成28年3月頃配布予定）

(ス) ごみ減量アプリの配信

平成29年1月より配信された「葛飾区総合アプリ」内で、ごみ減量に役立つ情報の提供を開始した（参考資料 ちらし「ごみ減量アプリをご利用ください」）。

(3) 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っています。

①平成28年度に呼びかけた取組内容

*平成28年4月から9月までの取組内容

区 民	使い切れる量を買うようにするとともに、食品の「食べ切り・使い切り」を心掛けましょう。
事業者（小売業）	お客様に「レジ袋利用されますか？」の声掛けをするとともに、簡易包装を心掛けましょう。
事業者（事業所）	事業所で発生する古紙類を効率よくリサイクルできるように努めましょう。

*平成28年10月から平成29年3月までの取り組み内容

区 民	お買い物の際はマイバッグを利用し、レジ袋を削減しましょう
事業者（小売業）	簡易包装に努力するとともに、声掛けやポスターなどの掲示によりマイバッグの利用を呼びかけましょう。
事業者（事業所）	ごみの分別を職場内で推進し、古紙類などの資源を効率よくリサイクルできるように努めましょう

②平成28年度「ごみ減量の日」のPRについて

(ア) 小売店向けPR（4月、10月）

葛飾区商店街連合会で、裏面を店内に掲示でき、お客様にも取組みをPRできるポスター形式のちらしを年2回作成し、小売店の各店舗に配布した。

(イ) 事業所向けPR（4月、10月）

東京商工会議所葛飾支部で、裏面を事業所内に掲示でき、取組みをPRできるポスター形式のちらしを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布した。

(ウ) ごみ減量キャンペーンでのPR

9月下旬から11月上旬にかけて実施した「ごみ減量キャンペーン」時に、取組を呼びかける内容を含めたちらしを配布した。

(エ) その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行った。

(4) かつしかエコライフプラザにおける取組について

かつしかエコライフプラザにおいて、区内事業者の協力を得て、3Rや環境の啓発を目的としたイベントを実施していただいた。

また、かつしかエコライフプラザで開催されるイベントや講座の実施にあたっては、3R推進パートナー要請講座を受講された方で構成されている「かつしか3Rサポートーの会」にご協力いただいている。

◆平成28年度区内事業者に実施いただいているイベント

実施事業者	実施日	イベント名	実施状況
東京土建葛飾支部	6月26日	端材でつくるモザイクタイル	端材のタイルを活用して、モザイク柄に張り付けてコースターや鍋敷きにする
株式会社杉野ゴム化学工業所	8月6日	リサイクルゴム工作	リサイクルゴムを型抜きし、好きな形の飾り付けをしたマイ消しゴムを作る (小学生以下対象)
北星鉛筆株式会社	8月6日	おがくず粘土工作教室 マスコット作り	おがくず粘土(自然乾燥で固まる粘土)を企業持参の型枠に入れて造形を行う (小学生以下対象)
森永乳業株式会社(東京工場)	8月27日	使用済み牛乳パックによる紙すきはがき作り	牛乳パックのリサイクルについての説明後、水に溶かした使用済みの牛乳パックを紙すきして、はがきを作る (小学生と保護者対象)

(5) マイバッグ利用促進の取組

平成28年度は昨年度に引き続き、お花茶屋商店街と千代田通商店会において、マイバッグを利用することでポイントを貯め、一定のポイントが貯まったら景品（古紙をリサイクルしたトイレットペーパー）を配布する取組を実施しています。

【お花茶屋商店街】

- ・実施時期 平成28年10月22日（土）～平成29年3月31日（金）
- ・参加店舗 約50店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まる限り（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・実施状況 10月22日のごみ減量キャンペーンよりポイントカードの配布を開始。
景品交換日は商店街のイベントと合わせて実施予定。

【千代田通商店会】

- ・実施時期 平成28年10月22日（土）～平成29年3月31日（金）
- ・参加店舗 約30店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まる限り（Ree）ちゃんペーパー（トイレットペーパー）と交換
- ・実施状況 10月22日のごみ減量キャンペーンよりポイントカードの配布を開始。
景品交換日は商店街のイベントと合わせて実施予定。